## 独立行政法人国際観光振興機構 契約監視委員会 2022年度(第2回)議事概要

| 開催日                                    | 2023年2月17日(金)          |                                 |  |  |
|--|------------------------|---------------------------------|--|--|
| 場所                                     |                        |                                 |  |  |
| —————————————————————————————————————  |                        |                                 |  |  |
|  |                        |                                 |  |  |
|  | 委員 杉本賢司(               | をおります。<br>・                     |  |  |
|  | 委員 西村幸夫(               | 西 村 幸 夫 (國學院大學観光まちづくり学部 学部長・教授) |  |  |
|  | 委員 廻 洋子(神              | 量 廻 洋 子 (敬愛大学国際学部 特任教授)         |  |  |
|  |                        |                                 |  |  |
| 審査対象期間                                 | 2022年4月1日 ~ 2022年9月30日 |                                 |  |  |
| 抽出案件                                   | 3 件 (備考)               |                                 |  |  |
| (内訳)                                   |                        | 契約件名:                           |  |  |
| 一般競争入札                                 | O 件                    | 契約相手方: (別紙のとおり)                 |  |  |
| 指名競争入札                                 | O 件                    | 契約金額:                           |  |  |
| 随意契約                                   | 3 件                    | 契約締結日:                          |  |  |
|  | 意見·質問                  | 回答                              |  |  |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等               | (別紙のとおり)               | (別紙のとおり)                        |  |  |
| 委員会による意見の具<br>申又は勧告の内容                 | (別紙のとおり)               |                                 |  |  |
| 議題1. 2022年度における日本政府観光局(JNTO)の取組        |                        |                                 |  |  |
| 別紙のとおり                                 |                        |                                 |  |  |
| 議題2. 2022年4月1日から2022年9月30日までの契約状況等について |                        |                                 |  |  |
| 別紙のとおり                                 |                        |                                 |  |  |
| 義題3. 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について           |                        |                                 |  |  |
|  | 別紙のとおり                 |                                 |  |  |

(別紙)

|                                 |  | (別紙) |  |
|---------------------------------|--|------|--|
| 議題1. 2022年度における日本政府観光局(JNTO)の取組 |  |      |  |
| 報告内容                            | 新型コロナウイルス感染症や出入国規制の動向、他国の観光客の受入再開の状況、コロナ禍を経た旅行者の意識の変化等を踏まえ、インバウンド回復に向けて推進した主な取組について説明。 |      |  |
|                                 | 意見•質問  | 回答   |  |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等        | ・特になし  |      |  |
| 委員会による意見の具<br>申又は勧告の内容          | ・特になし  |      |  |

| 議題2. 2022年4月1日から2022年9月30日までの契約状況等について【契約状況全般】 |       |    |  |
|--|-------|----|--|
|  | 意見·質問 | 回答 |  |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等                       | ・特になし |    |  |
| 委員会による意見の具<br>申又は勧告の内容                         | ・特になし |    |  |

| 【抽出事案1】随意契約方式(企画競争方式)      |   |                  |  |
|----------------------------|---|------------------|--|
| 【契約件名】<br>2022年度デジタル情報発信事業 |   | 【契約相手方】株式会社リクルート |  |
| 【契約金額】285,556,212円         |   | 【契約締結日】2022年4月1日 |  |
|                            | 意見•質問   |                  | 回答   |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等   | 意見・質問  2年続けて1者入札の上、同一事業者が落札しており、契約金額も3億円近い。競争性を持たせるため、事業内容を分割するなどの工夫等は出来ないのか。 |                  | 本事業の目的は、各種オンライン情報発信プラットフォーム(ウェブサイト・SNS)において、情報・コンテンツの有機的な連携を図り、一体感のある訪日喚起情報を海外観光客に届けることである。ウェブサイトのインフラ運用、コンテンツ拡充及び管理、SNSを総合的な情報発信事業として実施することで、事業を分割して実施していた従来に比べ、情報発信方針・カレンダーに基づいた統一的な情報発信や、許諾取得・画像収集・プラットフォーム格納の効率化、各オウンドメディア間での情報共有等、監督職員の省力化と有機的連携が可能となった。今後は、ウェブサイトのあり方の検討を行いつつ、契約についてもより多くの事業者にもヒアリングするなど、次のフェーズにおける適切な事業のあり方を検討していきたい。 |
| 委員会による意見の具<br>申又は勧告の内容     | ・特になし   |                  |  |

| 【抽出事案2】随意契約方式(企画競争方式)                     |   |                            |  |
|---|---|----------------------------|--|
| 【契約件名】<br>データを活用したMICE誘致力の強化に係る基盤運用<br>事業 |   | 【契約相手方】NECソリューションイノベータ株式会社 |  |
| 【契約金額】39,994,372円                         |   | 【契約締結日】2022年4月1日           |  |
|   | 意見•質問   |                            | 回答   |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等                  | ①当事業は、1者応札となっている。<br>他の事業者が応札しなかった理由を<br>どのように分析しているのか。 |                            | ①企画競争実施要領に基づき公示を適切に行い、複数者が企画競争説明書を受領したが、結果的に1者応募となった。応募しなかった理由を問うアンケートでは、事業者側都合を理由とした回答であった。引き続き、事業内容に精通した事業者情報の収集やそれら事業者への公示情報の周知等を行っていきたい。 |
|   | ②落札事業者のどのような点されたのか。                                     | が評価                        | ②企画書評価基準に従い、適切に審査を行った。落札<br>事業者の提案は、事業の目的や内容について正確に理<br>解をした上で、企画競争説明書の要件や情報セキュリ<br>ティ対策を十分満たしていた点が評価された。                                    |
| 委員会による意見の具<br>申又は勧告の内容                    | ・特になし   |                            |  |

| 【抽出事案3】随意契約方式(外国随意契約方式)   |   |                                     |   |  |
|---|---|-------------------------------------|---|--|
| 【契約件名】<br>Brazil Social media project and Market Representative<br>in fiscal year 2022(2022年度ブラジル市場SNS運営・メ<br>ディア向けレップ事業) |   | 【契約相手方】Aoki Media                   |   |  |
| 【契約金額】14,974,650円(133,108ドル)  |   | 【契約締約                               | 【契約締結日】2022年4月1日  |  |
|   | 意見•質問   |                                     | 回答  |  |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等  | ①海外事務所案件は、企画競い中、当事業は仕様書を海外が作成のうえ、見積り合わせ、国随意契約となっている。他の争案件と違い、当事業が価格出来る理由は何か(なぜ、他は、価格競争が出来ないのか | ト事務所<br>を行う外<br>の企画競<br>S競争を<br>の事業 | ①ブラジル市場は、訪日数はそれほど多くはないが、今後伸びていく可能性がある市場であり、現在は訪日旅行の認知度を高めることを最優先すべき段階であるため、SNSでの情報発信では、日本の定番観光コンテンツを中心とした典型的な内容の投稿を行っている。このため、本事業については、過去の実績を基に、適切な目標を設定した上で、合理的かつ効果的な仕様書を作成することが可能であり、価格競争を実施した。 |  |
|   | ②価格競争を行っており、見れる数も3者となっているが、毎一の事業者が落札している。<br>先の事業者が有利な仕様となないか。                                | 年度、同<br>この契約                        | ②本事業の価格競争においては、特定事業者しか応札できないような特殊な要件は設けておらず、多くの事業者に広く門戸を開いている。過去の受託実績による経験値から、落札事業者が他社より安価な結果となったと考えているが、引き続き、公正性・競争性のある調達のため、予定価格の作成含め、適正に手続き等を行っていきたいと考えている。                                    |  |
| 委員会による意見の具<br>申又は勧告の内容  | ・特になし   |                                     |   |  |

| 議題3. 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について    |  |                                      |  |  |
|---------------------------------|--|--------------------------------------|--|--|
| 契約監視委員会におい<br>て審議することとなった<br>経緯 | (該当なし)   |                                      |  |  |
| 審議における観点                        | (該当なし)   |                                      |  |  |
| 【契約件名】(該当なし)                    |  | 【契約相手方】(該当なし)                        |  |  |
| 【契約金額】(該当なし)                    |  | 【契約締結日】(該当なし)                        |  |  |
| 審議概要                            | (該当なし)   |                                      |  |  |
| 【その他全体を通しての委                    | 【その他全体を通しての委員からの意見・質問等】  |                                      |  |  |
|                                 | 意見·質問  | 回答                                   |  |  |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等        | 東京五輪・パラリンピックを巡る入札談<br>合事件における報道からも明らかのように、公共機関の調達では競争性や<br>公正性の確保が重要である。 | 公共調達の重要性を組織全体で共有し、厳格に、かつ適正に調達を行っていく。 |  |  |
| 委員会による意見の具<br>申又は勧告の内容          | ・特になし  |                                      |  |  |